

# 国民健康保険事業特別会計

## 平成30年度みやま市国民健康保険事業特別会計決算に係る主要な施策の成果

国民健康保険は、国民皆保険制度のもと、わが国の医療保険の中核として、地域住民の健康保持増進に大きく貢献してきました。しかしながら、近年の急速な少子高齢化や医療技術の高度化、疾病構造の変化などにより医療費は増加傾向にあり、国民健康保険を取り巻く環境は一段と厳しくなってきました。このような中で、平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体として国保制度の安定化を図り、市町村は地域住民と身近な関係の中、資格管理・保険給付・国民健康保険税の賦課徴収・保健事業の実施を行う、国保制度改革が実施されました。

また、中長期的な医療費の伸びの適正化を図るため、各医療保険者には、特定健康診査・特定保健指導の実施が義務付けられています。国民皆保険制度を維持していくためには、治療重点の医療から疾病予防を重視した医療へ転換し、医療費の適正化を図ることが重要であり、まずは健診受診率の向上が大きな課題となっています。

こうした状況の中、歳入においては、国保税の収納率向上・交付金の確保等、国民健康保険事業の安定運営に取組み、歳出においては、医療費分析及びレセプト点検等の医療費適正化対策事業、健康管理や生活習慣の改善などを行うための特定健康診査・特定保健指導、健康づくり事業等を継続的に取組みました。

平成30年度末のみやま市国民健康保険の加入状況は、世帯数が5,679世帯（前年度5,771世帯）、被保険者数は10,077人（前年度10,320人）となっています。世帯数および被保険者数ともに減少傾向にあります。

平成30年度の歳入歳出決算額は、次のとおりです。

歳入決算額	5,629,871,084円
歳出決算額	5,492,353,385円
歳入歳出差引額	137,517,699円
実質収支額	137,517,699円

歳入の主なものをみると、県支出金が4,051,039,794円で総額の72.0%（前年度4.4%）、国民健康保険税が969,826,397円で総額の17.2%（前年度15.5%）、一般会計繰入金が429,272,631円で総額の7.6%（前年度6.7%）となっています。

歳出の主なものをみると、保険給付費が3,904,884,082円で総額の71.1%（前年度62.1%）、国保事業費納付金が1,398,622,686円で総額の25.5%（平成30年度より新規）となっています。

平成30年度 歳入歳出決算の状況

(単位：円、%)

歳 入 ※：平成30年度廃款				
予 算 科 目	30年度決算額	構成比	29年度決算額	比 較
1. 国民健康保険税	969,826,397	17.2	1,003,179,949	△33,353,552
2. 使用料及び手数料	282,900	0.0	337,907	△55,007
3. 県 支 出 金	4,051,039,794	72.0	287,499,962	3,763,539,832
4. 財 産 収 入	58,771	0.0	48,239	10,532
5. 繰 入 金	429,272,631	7.6	433,248,215	△3,975,584
6. 繰 越 金	160,571,203	2.9	150,820,486	9,750,717
7. 諸 収 入	18,819,388	0.3	4,217,388	14,602,000
※国庫支出金			1,462,610,413	△1,462,610,413
※療養給付費交付金			88,617,000	△88,617,000
※前期高齢者交付金			1,522,658,248	△1,522,658,248
※共同事業交付金			1,511,197,768	△1,511,197,768
歳 入 合 計	5,629,871,084	100.0	6,464,435,575	△834,564,491

歳 出 ※：平成30年度廃款				
予 算 科 目	30年度決算額	構成比	29年度決算額	比 較
1. 総 務 費	78,387,366	1.4	96,255,428	△17,868,062
2. 保 険 給 付 費	3,904,884,082	71.1	3,913,946,458	△9,062,376
3. 国保事業費納付金	1,398,622,686	25.5		1,398,622,686
4. 保 健 事 業 費	39,410,331	0.7	36,909,834	2,500,497
5. 基 金 積 立 金	58,771	0.0	48,239	10,532
6. 公 債 費	0	0.0	0	0
7. 諸 支 出 金	70,990,149	1.3	39,938,917	31,051,232
8. 予 備 費	0	0.0	0	0
※後期高齢者支援金等			583,570,897	△583,570,897
※前期高齢者納付金等			2,150,909	△2,150,909
※老人保健拠出金			13,271	△13,271
※介護納付金			227,255,630	△227,255,630
※共同事業拠出金			1,403,774,789	△1,403,774,789
歳 出 合 計	5,492,353,385	100.0	6,303,864,372	△811,510,987

一 般 状 況 (年間平均)

(構成比：%)

区 分	世 帯 数 (世帯)	被 保 険 者 数 ( 人 )			
		一 般	退 職 者	前 期 高 齢 者	計
平成30年度	5,744	10,189 (99.5)	51 (0.5)	4,661 (45.5)	10,240
平成29年度	5,849	10,409 (98.4)	167 (1.6)	4,601 (43.5)	10,576

※前期高齢者数は、一般被保険者のうち65歳以上の国保被保険者の人数です

○ 歳入予算科目別決算の状況 (主なもの)

1 款 国民健康保険税

本市の国民健康保険税は、3方式(所得割、均等割、平等割)による賦課で、目的毎に医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分となっています。

国民健康保険税の収入額は、969,826千円で、徴収率は88.1%となっています。徴収については、税の公平、公正の実現を目標として納税意識の高揚を図るとともに、徴収率向上のため訪問徴収や電話催告を積極的に行い、誠意のない滞納者に対しては、不動産、預貯金、所得税還付金等の差押を行い滞納処分に努めました。

今後も滞納整理にあたっては十分に調査検討して、徴収率向上に一層の努力をしていきます。

【 国 民 健 康 保 険 税 の 税 率 】

		平成30年度			平成29年度		
		医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
	所得割	8.3%	2.3%	2.1%	8.3%	2.3%	2.1%

税 率	均 等 割	23,000円	7,000円	9,000円	23,000円	7,000円	9,000円
	平 等 割	26,000円	6,000円	7,000円	26,000円	6,000円	7,000円
賦 課 限 度 額		5 8 万円	1 9 万円	1 6 万円	5 4 万円	1 9 万円	1 6 万円

【 国 民 健 康 保 険 税 の 収 入 状 況 】

(単位：千円、%)

区 分	平 成 3 0 年 度			平 成 2 9 年 度			比 較 増 減	
	調定額 (A)	収入額 (B)	徴収率 (B)/(A) ×100	調定額 (C)	収入額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(B)-(D) (E)	(E)/(D) ×100
1 一般被保険者 国民健康保険税	1,094,179	964,550	88.2	1,114,323	987,695	88.6	△23,145	△2.3
(1) 医療給付費分	777,889	687,500	88.4	788,600	700,272	88.8	△12,772	△1.8
(2) 後期高齢者支 援金分	217,699	194,217	89.2	222,172	199,486	89.8	△5,269	△2.6
(3) 介護納付金分	98,591	82,833	84.0	103,551	87,937	84.9	△5,104	△5.8
2 退職被保険者 等国民健康保険 税	6,198	5,276	85.1	17,791	15,485	87.0	△10,209	△65.9
(1) 医療給付費分	3,916	3,345	85.4	11,295	9,816	86.9	△6,471	△65.9
(2) 後期高齢者支 援金分	1,087	929	85.5	3,155	2,751	87.2	△1,822	△66.2
(3) 介護納付金分	1,195	1,002	83.8	3,341	2,918	87.3	△1,916	△65.7
計	1,100,377	969,826	88.1	1,132,114	1,003,180	88.6	△33,354	△3.3

(1) 徴収率の推移

(単位：千円、%)

年度		27	28	29	30
現年 課税分	調 定 額	1,018,349	1,029,421	1,002,317	979,000
	収 入 額	977,678	990,339	967,258	937,438
	徴 収 率	96.0	96.2	96.5	95.8
滞納 繰越分	調 定 額	144,855	137,743	129,797	121,377
	収 入 額	37,818	39,855	35,922	32,388
	徴 収 率	26.1	28.9	27.7	26.7
合 計	調定額 計	1,163,204	1,167,164	1,132,114	1,100,377
	収入額 計	1,015,496	1,030,194	1,003,180	969,826
	徴 収 率	87.3	88.3	88.6	88.1

## (2) 滞納繰越額の推移

(単位：千円、%)

年度 区分	27		28		29		30	
		対前年 伸率		対前年 伸率		対前年 伸率		対前年 伸率
現年課税分	40,670	△8.0	39,084	△3.9	35,059	△10.3	41,562	18.5
滞納繰越分	99,328	△3.3	92,482	△6.9	87,819	△5.0	83,072	△5.4
合 計	139,998	△4.7	131,566	△6.0	122,878	△6.6	124,634	1.4

**3款 県支出金**

県との国保共同運営開始に伴い、平成30年度より保険給付費等交付金が新設されました。

普通交付金は療養の給付など保険給付費の財源として県から交付されるもので、平成30年度は、3,896,472,794円となっています。

特別交付金は市町村の国民健康保険の取組み等に応じて交付されるもので、平成30年度は、154,567,000円となっています。

(単位：円)

区 分		平成30年度 決算額 (A)	平成29年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
保険給 付費等 交付金	普通交付金	3,896,472,794		3,896,472,794
	特別交付金	154,567,000		154,567,000
	保険者努力支援分	17,777,000		
	特別調整交付金分	101,725,000		
	県繰入金(2号分)	23,305,000		
	特定健診等負担金	11,750,000		
財政調整交付金等県支出金			287,499,962	△287,499,962
計		4,051,039,794	287,499,962	3,763,539,832

**5款 繰入金**

一般会計からの繰入金は、国民健康保険法第72条の3第1項の規定により国民健康保険特別会計に繰り入れる保険基盤安定繰入金のほか、国の財政措置により一般財源化された職員給与費等及び事務費繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援繰入金となっており、繰入金総額は429,272,631円でした。

また、平成30年度は財政調整基金からの繰り入れはしていません。

(単位：円)

区 分		平成30年度 決算額 (A)	平成29年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
一 般 会 計 繰 入 金	保険基盤安定繰入金	246,691,688	247,510,987	△819,299
	職員給与費等繰入金	84,217,646	86,546,065	△2,328,419
	出産育児一時金繰入金	5,032,272	8,376,250	△3,343,978
	財政安定化支援事業繰入金	85,046,000	81,568,000	3,478,000
	事務費繰入金	8,285,025	9,246,913	△961,888
財政調整基金繰入金		0	0	0
計		429,272,631	433,248,215	△3,975,584

## ○ 歳出予算科目別決算の状況（主なもの）

### 2款 保険給付費

歳出総額の71.1%を占める保険給付費のうち、療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費は、一般被保険者分 3,869,426,296円、退職被保険者分 22,107,391円、合計 3,891,533,687円となっています。このほか、審査支払手数料 3,971,987円、出産育児一時金 7,548,408円、葬祭費 1,830,000円、保険給付費の総額は 3,904,884,082円となっています。

(単位：円)

区 分		平成30年度 決算額 (A)	平成29年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
一 般	療養給付費	3,302,867,098	3,291,786,526	11,080,572
	療 養 費	36,349,611	40,648,828	△4,299,217
	高 額 療 養 費	530,060,233	506,083,948	23,976,285
	高額介護合算費	149,354	71,510	77,844
	小 計	3,869,426,296	3,838,590,812	30,835,484
退 職	療養給付費	18,214,467	45,943,548	△27,729,081
	療 養 費	195,575	577,177	△381,602
	高 額 療 養 費	3,685,305	8,267,379	△4,582,074
	高額介護合算費	12,044	0	12,044
	小 計	22,107,391	54,788,104	△ 32,680,713

審査支払手数料	3,971,987	6,143,166	△ 2,171,179
出産育児一時金	7,548,408	12,564,376	△ 5,015,968
葬 祭 費	1,830,000	1,860,000	△ 30,000
計	3,904,884,082	3,913,946,458	△ 9,062,376

(1) 療養諸費費用額負担区分

(単位：円)

区 分	件 数 (単位：件)	費 用 額	保険者負担額	一部負担金	他法負担分	
療養給付費	一般	181,979	4,552,934,501	3,302,867,098	1,111,879,419	138,187,984
	退職	1,033	26,038,754	18,214,467	7,334,630	489,657
	計	183,012	4,578,973,255	3,321,081,565	1,119,214,049	138,677,641
療養費	一般	6,150	49,585,686	36,349,611	12,184,995	1,190,029
	退職	36	279,404	195,575	83,829	0
	計	6,186	49,865,090	36,545,186	12,268,824	1,190,029
計	189,198	4,628,838,345	3,357,626,751	1,131,482,873	139,867,670	

(2) 高額療養費の状況

一 般		退 職 者		計	
13,467件	530,060,233円	68件	3,685,305円	13,535件	533,745,538円

(3) 高額介護合算療養費の状況

一 般		退 職 者		計	
7件	149,354円	2件	12,044円	9件	161,398円

#### (4) その他の保険給付費の状況

(単位：円)

出産育児一時金		葬 祭 費		計	
18件	7,548,408円	61件	1,830,000円	79件	9,378,408円

#### (5) 1人当たり医療費の状況

区 分	平成30年度(A)	平成29年度(B)	増減額 (A) - (B)	伸率 (%)
一 般	451,715	441,466	10,249	2.32
退職者等	516,042	399,196	116,846	29.27
被保険者平均額	452,035	440,799	11,236	2.55

### 3 款 国保事業費納付金

県との国保共同運営開始に伴い、平成30年度より県単位の国保財政運営の原資として国保事業費納付金が新設されました。

市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じて決定された納付金額を県に納付するものです。

平成30年度納付額は、1,398,622,686円となっています。

(単位：円)

区 分	平成30年度 決算額 (A)	平成29年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
医療給付費分	1,031,502,914		1,031,502,914
後期高齢者支援金分	272,729,861		272,729,861
介護納付金分	94,389,911		94,389,911
計	1,398,622,686		1,398,622,686

### 4 款 保健事業 (特定健康診査等)

特定健康診査・特定保健指導事業は、40歳以上の被保険者を対象として、メタボリックシンドロームのハイリスク者（発生の可能性が高い者）を早期に発見し、生活習慣の改善指導により発症と重症化の抑止を図るために、医療保険者へ義務付けられています。

被保険者が受診しやすい健診体制として、平成30年度は、がん検診等と同時に受診できる集団健診（35回）と医療機関での施設健診（県医師会との集合契約）を実施しました。

また、人間ドック等と特定健診の同時受診、健診未受診者の医療情報収集事業にも取り組みました。

(単位：人)

区 分		平成30年度 実績数 (A)	平成29年度 実績数 (B)	増 減 (A) - (B)
特 定 健 診 者	特定健診受診対象者数	7,504	7,635	△131
	受 診 者			
	集団健診受診者数	1,570	1,603	△33
	施設健診受診者数	1,703	1,608	95
	計	3,273	3,211	62
	受 診 率	43.6%	42.1%	1.5%
特 定 保 健 指 導	情報提供者数	2,900	2,767	133
	動機づけ支援者数	296	289	7
	動機づけ支援実践者数	183	160	23
	動機づけ支援実施率	61.8%	55.4%	6.4%
	積極的支援者数	80	75	5
	積極的支援実践者数	19	25	△6
	積極的支援実施率	23.8%	33.3%	△9.5%

(4月1日加入基準日として)

※特定保健指導については、継続指導中であるため、平成30年度は見込数を算出